

## 9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

### [1] 本市の推進体制の整備等

#### (1) 中心市街地活性化を総括する組織

本市では、産業部産業振興課を事務局に、市長を委員長とした庁内部局長により構成される中心市街地活性化委員会にて計画の推進を統括している。

#### 中心市街地活性化委員会

- ・ 市長を委員長とした庁内部局長による協議組織（事務局 | 産業振興課）
- ・ 庁内各部署が情報を共有し、連携しながら総合的に取り組みことで、実効性のある計画を策定する

#### 幹事会・検討部会

- ・ 庁内関係課による協議組織
- ・ 中心市街地活性化ビジョン及び中心市街地活性化基本計画の策定に向けた登載事業の検討等を実施
- ・ 庁内関係課  
企画課、創造都市・文化振興課、スポーツ振興課、こども若者政策課、産業振興課、企業立地推進課、スタートアップ推進課、観光・シティプロモーション課、都市計画課、交通政策課、市街地整備課、公園課、道路企画課

#### (2) 庁内検討会議

##### ① 中心市街地活性化委員会

役職	職名	
委員長	市長	
副委員長	副市長	
委員	教育長	都市整備部長
	技術統括監	土木部長
	政策補佐官	ウエルネス推進事業本部長
	危機管理監	中央区長
	企画調整部長	学校教育部長
	デジタル・スマートシティ推進部長	財務部税務担当部長
	総務部長	市民部文化振興担当部長
	財務部長	市民部スポーツ振興担当部長
	市民部長	健康福祉部医療担当部長
	健康福祉部長	産業部スタートアップ推進担当部長
	保健所長	産業部観光・ブランド振興担当部長
	こども家庭部長	産業部カーボンニュートラル推進担当部長

	環境部長	産業部農林水産担当部長
	産業部長	都市整備部花みどり担当部長

## ■ 中心市街地活性化委員会の開催状況

年月日	内容
令和6年6月11日	浜松市中心市街地活性化基本計画の策定について
令和7年3月16日	基本計画の策定、進捗報告、原案書の作成について
令和7年12月11日	基本計画：本申請 ビジョン：策定（案）、パブリックコメントの実施について（予定）

## ② 中心市街地活性化幹事会及び検討部会

幹事会	検討部会
企画調整部企画課長	企画調整部企画課 副主幹
市民部創造都市・文化振興課長	市民部創造都市・文化振興課 副主幹
市民部スポーツ振興課長	市民部スポーツ振興課 副主幹
こども家庭部こども若者政策課長	こども家庭部こども若者政策課 主幹
産業部産業振興課商業振興担当課長	産業部産業振興課 副主幹
産業部企業立地推進課長	産業部企業立地推進課 副主幹
産業部スタートアップ推進課長	産業部スタートアップ推進課 副主幹
産業部観光・シティプロモーション課長	産業部観光・シティプロモーション課 副主幹
都市整備部都市計画課長	都市整備部都市計画課 副技監
都市整備部交通政策課長	都市整備部交通政策課 主幹
都市整備部市街地整備課長	都市整備部市街地整備課 副技監
都市整備部緑政課長	都市整備部緑政課 副技監
土木部道路企画課長	土木部道路企画課 技監

## ■ 中心市街地活性化幹事会及び検討部会の開催状況

年月日	内容
令和6年8月27日	中心市街地活性化幹事会（第1回）及び検討部会（第1回） 中心市街地活性化基本計画、中心市街地活性化ビジョンについて
令和6年9月20日	検討部会（第2回） 基本的な方針、中心市街地に係る課題や必要な視点、エリア設定について、The GATE HAMAMATSU 跡地活用（協議）
令和6年11月15日	検討部会（第3回） 進捗報告及びスケジュール、前回計画の検証、現状分析、課題抽出、基本的な方針・目標・目標指標
令和6年12月6日	検討部会（第4回）

	進捗報告、前計画の主要事業、主要事業（案）、事業一覧（案） ビジョン策定：中心市街地における各課の方向性（計画や方針など）
令和7年1月31日	検討部会（第5回） 計画原案書について、中心市街地関連事業について ビジョン策定：スケジュール、ビジョン記載項目について
令和7年2月25日	中心市街地活性化幹事会（第2回） 基本計画の策定、進捗報告、原案書の作成について
令和7年5月16日	検討部会（第6回） 進捗報告等、素案内容調整、具体的な施策の検討 ビジョン策定：ミッション、ビジョンについて、ビジョン骨子の検討
令和7年6月13日	検討部会（第7回） 国ヒアリング実施報告、素案内容調整 ビジョン策定：バリュー、ビジュアル化について
令和7年8月27日	中心市街地活性化幹事会（第3回） ビジョンの策定 計画：基本方針の見直しについて、主要事業について、素案内容確認
令和7年9月2日	検討部会（第8回） 基本方針の見直しについて、素案内容確認 ビジョン策定：ビジョン案の共有、イラスト案の検討
令和7年11月12日	検討部会（第9回）※書面開催 基本計画：計画案の確認 ビジョン策定：ビジョンイラスト（案）の確認

### ③ 浜松市議会における審議

年月日	内容
令和6年6月11日	浜松市中心市街地活性化基本計画及び中心市街地活性化ビジョンの策定について（実施、スケジュール、推進体制等）
令和7年3月25日	中心市街地活性化基本計画及び中心市街地活性化ビジョンの策定について（協議内容等の進捗報告）
令和7年12月12日	基本計画：本申請 ビジョン：策定（案）、パブリックコメントの実施について（予定）

## [2] 中心市街地活性化協議会に関する事項

本市では、中心市街地の活性化に関する法律第15条第1項に定める中心市街地活性化協議会は設置されていないものの、浜松商工会議所、地元企業が出資した民間のまちづくり会社である浜松まちなかマネジメント株式会社、浜松商店界連盟、浜松市等が構成員となっている任意団体「浜松まちなかにぎわい協議会」が中心市街地活性化協議会に準ずる組織として活動してきた。

その活動を引き継ぎ、より一層の活性化を目指し、中心市街地活性化基本計画並びに内

閣総理大臣から認定を受けた基本計画及びその実施に関し必要な事項について協議し、浜松市中心市街地の総合的かつ一体的な推進に寄与することを目的として、中心市街地の活性化に関する法律第15条第1項の規定に基づき、12月11日に「浜松市中心市街地活性化会議」が設立された。

### (1) 浜松市中心市街地活性化会議構成員

令和7年12月11日現在

役職	所属	所属役職	氏名
会長	遠州鉄道株式会社	取締役社長	丸山 晃司
副会長	浜松商工会議所	会頭	斉藤 薫
副会長	浜松商店界連盟	会長	御園井 智三郎
副会長	浜松磐田信用金庫	会長	御室 健一郎
理事	浜松市	市長	中野 祐介
理事	株式会社静岡銀行	常務執行役員西部カンパニー長	山越 良二
理事	浜松磐田信用金庫	副理事長	三輪 久夫
理事	株式会社静岡新聞社・静岡放送株式会社	執行役員浜松総局長	石川 善太郎
理事	株式会社中日新聞東海本社	取締役東海本社代表	寺本 政司
理事	浜松ターミナル開発株式会社	代表取締役社長	滝澤 一博
理事	株式会社ザザシティ浜松	代表取締役	中川 隆
理事	サゴーエンタプライズ株式会社	代表取締役社長	小野 晃司
理事	株式会社遠鉄百貨店	代表取締役社長	後藤 毅彦
理事	浜松市中央地区駐車場協同組合	理事長	中村 皇積
理事	浜松まちなか商業者委員会	会長	石井 義勝
理事	浜松料理協同組合	理事長	岩澤 秀治
理事	浜松市中央地区自治会連合会	会長	桐井 晶
理事	公益財団法人浜松市文化振興財団	代表理事	花井 和徳
理事	株式会社アクトシティマネジメント	代表取締役社長	内村 幸夫
理事	日管株式会社	代表取締役社長	三輪 高太郎
理事	丸八不動産株式会社	代表取締役社長	平野 啓介
理事	株式会社間瀬商店	代表取締役社長	間瀬 亨夫
理事	肴町発展会	会長	今村 幸司
理事	有限会社大貫	代表取締役	中村 皇積
理事	有限会社ドルフィンキッズプロダクション	代表取締役	秋元 健一
理事	須山建設株式会社	代表取締役社長	須山 雄造
理事	株式会社サーラコーポレーション	執行役員	仲野 哲央
監事	遠州信用金庫	常務理事	松下 和広
特別顧問	浜松中央警察署	署長	松本 一勝
特別顧問	静岡県警察浜松市警察部	部長	森 正晴
特別顧問	静岡文化芸術大学	名誉教授	磯村 克郎

-	一般社団法人浜松まちづくり公社	常務理事	井熊 久人
-	公益財団法人浜松・浜名湖ツーリズムビューロー	事業部長	伊藤 典明

## (2) 浜松市中心市街地活性化会議開催状況

年月日	議題
令和7年12月11日	1 浜松市中心市街地活性化基本計画書(案)と浜松市中心市街地活性化ビジョン(案)について

## (3) 法第15条各項の規定に適合していること

浜松市中心市街地活性化会議は、中心市街地の活性化に関する法律第15条各項に適合している。

項・号	内容
第1項第1号	<p>当該中心市街地における都市機能の増進を総合的に推進するための調整を図るのにふさわしい者として、一般財団法人浜松まちづくり公社を構成員としている。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p>浜松市告示第296号</p> <p>中心市街地活性化に関する法律(平成10年法律第92号)第51条第1項に規定する中心市街地整備推進機構を指定したので、同条第2項の規定により次のとおり告示する。</p> <p>平成19年4月13日</p> <p style="text-align: right;">浜松市長 北脇 保之</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 中心市街地整備推進機構の名称 財団法人浜松まちづくり公社</li> <li>2 中心市街地整備推進機構の住所 静岡県浜松市中区中央一丁目13番3号</li> <li>3 中心市街地整備推進機構の事務所の所在地 静岡県浜松市中区中央一丁目13番3号</li> </ol> </div>
第1項第2号	<p>当該中心市街地における経済活力の向上を総合的に推進するための調整を図るのにふさわしい者として、浜松商工会議所を構成員としている。</p>

#### (4) 浜松市中心市街地活性化基本計画に対する浜松市中心市街地活性化会議の意見書

令和7年12月11日

浜松市長 中野 祐介 様

浜松市中心市街地活性化会議  
会長 丸山 晃司

##### 浜松市中心市街地活性化基本計画（案）に対する意見書

中心市街地活性化に関する法律第15条第9項の規定に基づき、浜松市中心市街地活性化基本計画（案）に対する意見を提出します。

##### 記

###### 1 はじめに

浜松市では、中心市街地を都市の「まちの顔」として活性化するため、令和6年度より、今回の「中心市街地活性化基本計画」の策定に着手してきました。本計画の策定にあたり、まちなかにぎわい協議会及び浜松市中心市街地活性化会議を協議の場となり、浜松市をはじめ関係者の皆様と連携を深め、10年・20年後を見据えた将来像である「中心市街地活性化ビジョン」及び「本計画」が策定されました。市民の皆様とも共有の上、実現に向けた取り組みが期待されます。

これまで、まちなかにぎわい協議会では、「自分たちのまちは自分たちの手で」という合言葉を掲げ、民間主体のまちづくりを地道に進めてまいりました。変化の激しい現代においては、多様な価値観やライフスタイルに対応できる柔軟な取り組みが求められており、若い世代の育成を通じた中心市街地の活性化こそが重要であると考えております。浜松市ギャラリーモール・ソラモをはじめ、まちなかの各所で、多様なプレイヤーによる催しが活発に行われ、賑わいが広がっています。

そのような現状を踏まえ、協議の結果、以下の意見を具申いたします。

###### 2 本協議会の意見

浜松市中心市街地活性化基本計画は、中心市街地の将来像「歴史、文化、未来に触れ、豊かさを実感する世界水準のまち」の実現を目指した明確な将来の方向性を示すとともに、4つの基本方針を掲げ、基本方針に基づく目標を設定し、実現可能な目標と目標値も設定され、計画的な推進を期待できる内容であると考えます。特に、当会との連携を重視しており、地域主体の活性化を促進する姿勢が明確である点について評価いたします。

以上のことから、当会は、本計画（案）の内容を概ね妥当であると判断いたし

ます。

今後の計画実行においては、社会情勢の変化や新たな課題に対応できるよう、定期的な計画の見直しを行い、掲載されていない事業が具現化する際には、適宜本計画への追加をご検討いただく等、柔軟な対応を要望いたします。

本会としては、今後も本計画（案）実効性を高めるため、担当者レベルでの定期的な情報共有・協議を通じて課題解決に努め、各種事業の進捗を管理してまいります。官民が緊密に連携し、一丸となって各種事業を進めていくことが不可欠であると考えております。

本会といたしましても、引き続き協力し、中心市街地の活性化に貢献してまいります。

以上

## (5) 浜松市中心市街地活性化会議規約

### 浜松市中心市街地活性化会議 規約

#### (名称)

第1条 この会議の名称は、浜松市中心市街地活性化会議（以下「本会議」という。）と称する。

#### (目的)

第2条 本会議は、浜松市が策定する中心市街地活性化ビジョン及び中心市街地活性化基本計画について、必要な事項を協議し、中心市街地の活性化の総合的かつ一体的な推進に寄与することを目的とする。

#### (活動内容)

第3条 本会議は、前条の目的を達成するために、次に掲げる活動を行う。

- (1) 中心市街地活性化ビジョンの策定及び改定並びにその実施に関する必要な事項についての協議及び意見提出
- (2) 中心市街地活性化基本計画の策定及び改定並びにその実施に関する必要な事項についての協議及び意見の提出
- (3) 民間事業者が国の認定又は支援を受けようとする事業計画に関する協議
- (4) その他、前条に掲げる目的を達成するために必要な事項

#### (組織)

第4条 本会議は、次に掲げる団体等を持って組織する。

- (1) 中心市街地のまちづくりに関わる地域団体等
  - (2) 有識者
  - (3) 行政
  - (4) 前各号に掲げる者のほか、会長が適当と認める者
- 2 本会議への加入又は脱退は、会長が承認する。

#### (役員及び役職)

第5条 本会議に次の役員を置く。

- (1) 会長
- (2) 副会長
- (3) 理事
- (4) 幹事
- (5) 部会員

- 2 会長は、本会議を代表し、会務を総理する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。
- 4 役員は浜松まちなかにぎわい協議会の役員をもってこれを充てる。

(会議)

第6条 本会議の会議（以下「会議」という。）は、理事会、幹事会及び部会とする。

- 2 理事会は会長が招集し、議長を務める。
- 3 幹事会及び部会は事務局長が招集し、議長を務める。
- 4 会議は、招集した役員の過半数が出席しなければ開くことができない。
- 5 会議の議事は、出席者の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 6 議長は、必要があると認めるときは、会員以外の者をオブザーバーとして会議に参加させることができる。

(事務局及び庶務)

第7条 本会議の運営を補佐し、事務、会計等を処理するために事務局を浜松まちなかにぎわい協議会に設置する。

- 2 本会議の庶務は、浜松まちなかにぎわい協議会において処理する。
- 3 本会議における意見又は助言は、浜松まちなかにぎわい協議会において記録し、文書化する。

(補足)

第8条 この規約に定めるもののほか、本会議の運営に関する必要な事項は、会議に諮って定める。

付 則

この規約は、令和7年12月11日から施行する。

### [3] 基本計画に基づく事業及び措置の一体的推進等

#### (1) 客観的現状分析、ニーズ分析に基づく事業及び措置の集中実施

##### ① 統計的データの客観的な把握・分析

本市における人口、商業、土地利用等に関する統計データ等の把握・分析をおこない、「1.2 中心市街地活性化の課題」、「2.3 中心市街地の要件に適合していることの説明」に記載している。

##### ② 地域住民のニーズの客観的な把握・分析

令和5年度ならびに令和6年度に実施した中心市街地活性化に関する市民アンケート調査にて、地域住民のニーズの把握・分析をおこない、「1.1 これまでの中心市街地活性化に関する取組の検証」に記載している。

##### ③ 過年度の取組の把握・分析

平成27年4月に策定した「浜松市中心市街地活性化基本計画」ならびに令和2年度に策定した「中心市街地活性化の方針」にもとづく事業等の実施状況や前計画の数値目標の達成状況の評価をおこない、「1.1 これまでの中心市街地活性化に関する取組の検証」に記載している。

#### (2) 様々な主体の巻き込み及び各種事業等との連携・調整

##### ■自治会及び商店会向けタウンミーティング

年月日	内容
令和6年11月1日	有楽街商店街振興組合
令和6年11月1日	事業協同組合浜松ショッピングセンター
令和6年11月7日	肴町発展会
令和6年11月8日	後道繁栄会連合会
令和6年11月11日	中央地区自治会連合会
令和6年11月20日	砂山銀座サザンクロス商店会
令和6年11月20日	アクト地区自治会連合会
令和6年11月20日	駅南地区自治会連合会
令和7年3月26日	中央地区自治会連合会
令和7年4月3日	田町南仲通り発展会・後道繁栄会連合会・板屋町繁盛会
令和7年4月15日	浜松商店界連盟
令和7年4月23日	アクト地区自治会連合会
令和7年6月1日	駅南地区自治会連合会
令和7年6月2日	肴町発展会
令和7年6月9日	池町繁栄会

合計 15回 参加者 94名

## ■浜松市中心市街地活性化セミナーの実施

開催日	令和6年12月5日(木)	
内容	<p>中心市街地活性化基本計画等概要説明</p> <p>基調講演「多様な人が活躍するまちなかを育もう」- 名古屋錦二丁目のまちづくり実践の現場から-</p> <p>登壇者 名畑 恵 氏 (錦二丁目エリアマネジメント株式会社 代表取締役、NPO 法人まちの縁側育くみ隊 代表理事)</p>	
参加者	60人	

## ■まちなか賑わい創出ワークショップの実施

令和5年度から実施、中心市街地の賑わい創出に向けた人材育成を行うことを目的に、支援機関や商業者団体など関係機関の次代を担う職員・従業員が、中心市街地活性化に向けた課題を体系的に整理し、課題解決に向けた実証事業を検討する実践的なワークショップを実施(委託:浜松まちなかにぎわい協議会)

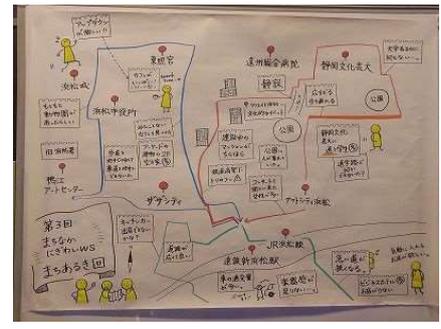
### 【令和5年度】

開催日	令和5年10月17日(火)～ 令和6年12月5日(火) (全3回)	
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・まちなかの賑わい創出実現の方策について、ワークショップを通じて課題の整理や理想について議論し、今後、目指すべき方向性を検討。</li> <li>・講義や参加を通じて、これからのまちなか賑わい創出の中核メンバーとなる人材や、次年度以降のワークショップや取り組みにおいて、主体的にコーディネートができるメンバーの養成を目的に実施。</li> <li>・まちなかの『にぎわい』の要素抽出、にぎわい創出施策案、アクションプラン立案等を個人ワークやチームにて実施。</li> </ul>	
参加者	9団体、23人	

### 【令和6年度】

開催日	令和6年9月26日(木)～ 令和7年1月29日(水) (全7回)	
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前年度(令和5年度)に実施したワークショップの枠組みを活かし、支援機関や商業者団体など関係機関の次代を担う職員・従業員が、中心市街地活性化に向けた課題を体系的に整理し、課題解決に向けた実証事業を検討。</li> <li>・ワークショップを開催することで、中心市街地の</li> </ul>	

	<p>賑わい創出に向けた人材育成を行うことを目的に実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・まちづくりやエリアマネジメント有識者の講演、まち歩き、理想の街に対する意見交換・ディスカッションを重ね、チームごとに実行計画を作成、発表会を実施。</li> </ul>
参加者	19 団体、32 人



### ■市若手職員によるワーキング

開催日	令和 7 年 1 月 28 日 (木) ~ 令和 7 年 3 月 3 日 (月) (全 3 回)
内容	<p>第 1 回~第 3 回でテーマを設定し、これからのまちづくりに必要な視点やアイデアについて個人ワーク及びグループワークを実施し、グループ内で議論し、浜松の中心市街地の将来像を考えるワーキングを実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第 1 回「中心市街地の現状について」</li> <li>・ 第 2 回「活用・改善・更新すべき中心市街地の資源について」</li> <li>・ 第 3 回「中心市街地の将来像について」</li> </ul>
参加者	13 人



中心市街地の将来像
<p>(将来像に近づくために必要なこと)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 活気あふれる多機能な中心市街地</li> <li>・ 若者が集まり、働ける環境づくり</li> <li>・ 歩いて楽しめるアクティブなまちづくり</li> <li>・ 浜松らしさの強化とブランディング</li> <li>・ 官民連携による魅力的な空間創出</li> </ul>
<p>(将来像)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 切れ目なく見所のあるまち</li> <li>・ 自ずと集まる 自然と集まる、集まっているまち浜松</li> <li>・ 寄せられるまち浜松</li> <li>・ アクティブなまち</li> <li>・ 若者が誇れるまち</li> </ul>

### ■学生へのヒアリングの実施

年月日	内容
令和 5 年 11 月 30 日	浜松市立高校
令和 5 年 12 月 13 日	静岡文化芸術大学 (文化政策)
令和 5 年 12 月 20 日	静岡文化芸術大学 (デザイン学科)
令和 5 年 12 月 20 日	静岡県立江之島高等学校
令和 7 年 2 月 19 日	浜松調理菓子専門学校
令和 7 年 3 月 6 日	常葉大学浜松キャンパス
令和 7 年 3 月 27 日	浜松学院大学

合計 7 回 参加者 58 名